

公表

事業所における自己評価結果（放ディ）

事業所名	こどもプラス盛岡南教室					公表日 令和7年3月17日
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	5	2	・ボール遊びなどは、周りの状況を確認して活動しています。 ・収納スペースを新たに確保してホールを広く確保していきます。	・基準は満たしているが、活発な活動を好む利用児が多い日・時間には、そうでない利用児のスペース確保が難しい。 ・狭く感じるため、収納スペースを工夫して使用する必要がある。	
	2 利用定員や子どもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	7				
	3 生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	4	3	玄関口からホールまでほぼフラットになっている。		
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか。	5	2		・壊れたおもちゃやテーブルのコーナーガードが取れているため直す必要がある。 ・清掃や消毒等の徹底が必要。	
	5 必要に応じて、子どもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	6	1	活動中に静かな空間が必要な児童に対して、パーテーションを利用して静養室等を提供するなど、職員が共通認識して、部屋の利用を認めて対応している。	左記の内容で今後も対応していく。	
業務改善	6 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	4	2	・朝のミーティングでノートを取り、様々な意見を取り入れながら改善点があれば改善している。 ・午後の出勤者に回覧している。	左記の内容で今後も対応していく。	
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5	1			
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6				
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	1	5	現時点で第三者の外部評価は行っていない。	法令等を確認しながら検討していく。	
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	6		本部研修は全職員、外部研修は必要に応じて参加している。		
適切な支援	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	6		支援プログラムはホームページに公表している。		
	12 個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	5	1	保護者との面談は半年に1回は実施している。		
	13 放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	5	1	全職員の意見を取り入れながら共通理解のもと、子どもの最善の利益を考慮した計画書を作成している。		
	14 放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	4	2	支援計画に沿った適切な支援を行っている。	左記の内容で今後も対応していく。	
	15 子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	1	5	アセスメントツールは使用していない。		
適切な支援	16 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、子どもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	5	1	個別支援計画書の作成の際は、5領域を踏まえた子どもの支援に必要な項目が設定され、その具体的な支援内容を盛り込んでいる。	左記の内容で今後も対応していく。	
	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	4	2	意見を取り入れながらチームで行っている。		
	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	5	1	・個々に合わせて毎日異なる「運動あそび」を基本から応用に至るまで細やかに設定している。 ・「静かな活動」や創作活動など毎回異なる内容を取り入れて居る。		

の 提 供	19	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	5	1	子どもの状況に合わせ、保護者の意向も傾聴し、取り入れながら支援計画を作成している。	左記の内容で今後も対応していく。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	4	2	その日の活動を朝のうちに大体は把握できるようにしたい	毎朝ミーティングで、その日に行われる支援内容やタイムスケジュール等を活動日報で確認している。午後から出勤するパート職員にも解りやすく記載している。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	4	2	送迎があり、時間内に全職員が揃うことはほとんどないため、気づいた点などは、ミーティングノートに記録を残し、翌営業日の朝礼に行っている。	左記の内容で今後も対応していく。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	6		サービス提供記録・ケア記録・生活記録を毎日、パソコンでデータ記録している。	毎日作成し、モニタリング等に役立てている。
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6		6ヶ月に一回のモニタリングを実施している。保護者に対してはできるだけ面談を行い、家庭や学校、他事業所の様子を共有しながら、子どもの生活や行動などの把握に努めている。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせて支援を行っているか。	5	1	ガイドラインに沿った内容で、社会生活を見据えた支援を行っている。	
	25	子どもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	5	1	日々の療育プログラムに加え、自由な時間に子どもたちのやりたいことを聞き、それに合わせた活動をなるべく取り入れている。	
	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その子どもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6		相談支援事業所が開催する担当者会議などは、児童発達支援センターからの子供に精通したふさわしい職員が参画している。	左記の内容で今後も対応していく。
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	4	2	・相談支援事業所との連携調整は随時行っている。 ・契約時に希望があれば、医療機関等の連絡先を控え連携のタイセイを整えている。	左記の内容で今後も対応していく。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	6		行事予定や下校時間、送迎時の対応などは主に保護者と情報を共有している。必要に応じて学校とも確認を行っている。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	5	1	施設間での情報共有は今まで無いが、保護者からの聞き取りや書面での記録を基にしたり相談支援員を通じて情報収集を行い成育歴を知り、それを踏まえた支援を取り入れている。	今後も必要に応じて対応していく。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。		6	対象児童は今までいない。	
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。		6		今後必要があれば検討していく。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。		6		今後必要があれば検討していく。
	33	(自立支援) 協議会等へ積極的に参加しているか。	1	5		可能な限り参加していく。

	34	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	6		連絡帳で日々の様子をお伝えするとともに、送迎時にも都度活動の様子や状況をお伝えし。条項共有を行っている。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	1	5		
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	5	1	契約時に説明を行い、質問等があればその場で返答している。	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6		・契約時に本人や保護者のニーズを聞き取り、それに基づいた支援を考えている。 ・面接時に新たなニーズがあれば、都度合う支援を考えている。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	6		面接時に支援内容の説明を行い、保護者の方から同意をいただいたうえで署名をもらっている。	
保護者への説明等	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	5	1	必要に応じて面談だけでなく、電話やメール等でも相談を受け付けており、支援方法など提案している。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	4	2		年1回の交流会を設けているが、今後は必要に応じて回数を増やすことを検討していく。
	41	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	4	2	契約時に苦情に関する相談窓口を案内して、適切な対応ができるよう努めている。	職員間で話し合い、新たに体制の整備を行った。た。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	6		保護者専用のおたよりを定期的に発行し、行事予定や活動概要を発信している。	SNSやホームページをより一層発信していく。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6		・個人情報が記載されている書類等は鍵付き書庫に保管している。 ・廃棄書類等はシュレッダーにかけて処分している。	左記の内容で今後も対応していく。
	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6		状態に応じて視覚支援等を利用して情報の伝達をおこなったり、意思の疎通ができるように努めている。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		6		今後保護者からの要望があれば、検討していく。
	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	5	1	各マニュアルは策定している。定期的に研修を行っており、マニュアルはいつでも職員が閲覧できる場所に設置している。	
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	6		BCPは策定しており、定期的に避難訓練も実施している。	左記の内容で今後も対応していく。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	6		契約時に服薬や発作等の気取りを行い、フェイスシートに記載してもらっている。服薬は与葉依頼書に記入してもらい、処方箋での説明書をコピーしている。	
非常時等の対応	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	6		保護者からアセスメント取り、食物アレルギーがあれば、代替するなど対応している。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	5	1	契約時に安全に関する説明をしている。	細かい内容についての説明はしていないので、今後それを含めた内容の説明を行っていく。
	51	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	4	2	契約時に安全に関する説明をしている。	細かい内容についての説明はしていないので、今後それを含めた内容の説明を行っていく。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6		ヒヤリハットがあれば報告書を作成している。職員間で閲覧し、翌営業日のミーティングで共有している。	1回／月の職員会議で取り上げ、さらなる再発防止に取り組んでいる。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	5	1	・身体拘束等禁止適正委員会を設置し、指針や策定を作成している。 ・虐待防止・身体拘束適正化に向けた研修（年1回全職員が内部研修を受けている）。	
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	5	1	契約時に説明し、重要事項説明書にもやむを得ない場合の定義についても説明している。	